

## 第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和6年5月29日（水）午前10時  
場所：市民会館萌え木ホール3階 B会議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委嘱状の交付
- 4 委員及び事務局の自己紹介
- 5 会長及び副会長の互選について
- 6 会議録の取扱いについて
- 7 小金井市児童発達支援センター運営協議会の概要について
- 8 小金井市児童発達支援センターきらりの事業概要について
- 9 報告事項
  - (1) 令和5年度及び令和6年4月分の実績報告について
  - (2) 業務評価報告書（令和5年度）について
  - (3) 令和5年度巡回相談事業について
  - (4) その他（連絡アプリ導入、パンフレットの作成・配布等）
- 10 協議事項
  - (1) 令和6年度の巡回相談事業について
  - (2) 令和6年度講演会・研修会開催予定
  - (3) 令和6年度運営協議会開催予定
- 11 その他
- 12 閉会

### ■ 配布資料

- 資料1 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 資料2 会議録の校正について
- 資料3 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 資料4 小金井市児童発達支援センターきらり事業概要  
新パンフレット（黄色）
- 資料5-1 児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和5年度）
- 資料5-2 児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和6年4月）
- 資料6 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和5年度）
- 資料7 きらきらサポート2023報告書
- 資料8 令和6年度巡回相談事業について
- 資料9 令和6年度講演会・研修会開催予定
- 資料10 令和6年度運営協議会開催予定
- 参考資料 意見・提案シート（令和6年2月1日開催分）

## 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿

	氏名	選出区分	所属	任期
1	いわた わか 岩田 和香	市民公募	市民公募	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
2	もりた たか子 森田 たか子		市民公募	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
3	はら えまい 原 咲舞		市民公募	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
4	みうち ともこ 三浦 朋子	市内関係団体	たけのこ会代表	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
5	もりた よしお 森田 義雄		小金井市障害者地域自立生活支援センター	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
6	わたなべ たかゆき 渡邊 孝之		民間幼稚園長会 (せいしん幼稚園長)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
7	ふるかわ ちかこ 古川 史子		民間保育園長会 (アンジェリカ東小金井保育園長)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
8	なかじま ゆうすけ 中島 雄佑	学識経験者	東京都立小金井特別支援学校長	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
9	おがわ よしひろ 小川 順弘		モンゴル・マルガド大学名誉教授	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
10	さとう あゆむ 佐藤 歩	関係行政機関	小金井市立小中学校校長会 (本町小学校長)	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
11	くろさわ よしえ 黒澤 佳枝		こども家庭センター長	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
12	むかい りゅういちろう 向井 隆一郎		教育委員会指導室指導主事	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで

※敬称略

## 会議録の校正について

## 1 会議録の作成方法

小金井市市民参加条例施行規則に基づき、下記3方法のうちいずれか1つを選択

## 1 全文記録

例：

△△会長 お待たせいたしました。ただいまから・・・・を開催いたします。□□につきまして☆☆としてすすめていきたいと思ひます。

## 2 発言者の発言内容ごとの要点記録

例：

△△会長 □□を☆☆として進めていく。

## 3 会議内容の要点記録

例：

□□を☆☆として進めていく。

○小金井市市民参加条例施行規則（一部抜粋）

（会議録作成の基本方針）

第5条 条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

（会議録の記載事項）

第6条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第11号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とすることができる。

- (1) 会議の名称（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時
- (4) 開催場所
- (5) 出席者
- (6) 傍聴の可否
- (7) 傍聴者数
- (8) 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- (9) 会議次第
- (10) 会議結果
- (11) 発言内容・発言者名
- (12) 提出資料
- (13) その他必要な事項

2 前項の規定にかかわらず、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

○小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

平成25年 9月27日規則第57号

改正

平成28年 3月31日規則第37号

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

**第2条** 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
- (2) センターの管理に関すること。
- (3) センターの事業執行に関すること。
- (4) その他センターの事業に関すること。

2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

(組織)

**第3条** 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

**第7条** 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

**第8条** 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

(庶務)

**第9条** 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

(委任)

**第10条** この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

**付 則**

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

**付 則** (平成28年3月31日規則第37号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター 運営協議会

## 小金井市児童発達支援センターきらり 事業概要

令和6(2024)年5月

### 小金井市児童発達支援センターきらり

- ・児童発達支援センター
- ・平成25(2013)年10月開所
- ・前身としては「ピノキオ幼稚園」
- ・通園機能に加えて、相談を中心とした様々な機能を持つセンターとなった。

パンフレット

小金井市児童発達支援センター



きらりでは18歳未満のお子さまとご家族を対象に、地域で安心して暮らせるよう、気づきから専門的な療育まで、さまざまなニーズに応える支援を行っています。また、各関係機関をつなぐネットワークの支援も行っています。

社会福祉法人 雲柱社

### 小金井市児童発達支援センターきらり

○対象：18歳未満のお子さまとご家族

○内容：地域で安心して暮らせるよう、気づきから専門的な療育まで、さまざまなニーズに応える支援を行っています。また、各関係機関をつなぐ、ネットワーク的支援も行っています。

◆職員：児童指導員・保育士・指導員・相談支援専門員・心理士・作業療法士・言語聴覚士  
理学療法士・看護師・栄養士・調理員・運転手・添乗員・嘱託医

### 交通アクセス

- ・小金井市の東側
- ・オレンジ色の3階建て
- ・公立けやき保育園と合築
- ・駅からのアクセスは良い



## きらりの事業

- ・まずご相談の受付(電話)  
…相談したい内容の聞き取り
- ・心理士が初回相談(一般相談)  
→相談の継続や  
定期的な支援の利用



## きらりの事業

### 児童福祉法 (法内事業)

- ・相談支援事業(計画相談)
- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・保育所等訪問支援事業

### 市独自事業 (法外事業)

- ・相談支援事業(一般相談・専門相談)
- ・外來訓練事業
- ・親子通園事業
- ・巡回相談事業
- ・講演会、研修会の開催

## 相談支援

- ・相談の継続利用  
…大切な発達支援
- ・定期的な支援の利用  
…利用の中での  
相談機能を大切に
- ・計画相談(受給者証)

### 相談支援事業

- ◆一般相談  
現在の状況やお困りのことを伺い、整理していきながら、必要な支援について考えていきます。
- ◆専門相談  
・発達相談(心理士)  
・57相談(言語聴覚士)  
・PT相談(作業療法士)  
・PT相談(理学療法士)  
各専門分野からお子さまの発達について評価、相談を行います。  
・計画相談(相談支援専門員)  
「受給者証」が必要なサービスを利用する際に必要の手続きです。  
「児童発達利用計画」を作成します(受給者証の支給決定は、後で行います)。
- ◆利用の流れ  
電話にて、ご連絡ください。  
(受付は18:00まで)
- ◆利用料  
無料
- ◆利用日・時間  
月～金(祝日は除く) 9:00～18:30  
第2土曜日 9:00～16:00

0422-60-1550



## 児童発達支援(通園)

- ◆対象(定員21人)  
2歳から就学前までのお子さま(年齢は4月1日現在です)
- ◆利用日・時間  
原則として月～金 9:30～14:00
- ◆クラス  
そら、にじ、かぜの3クラス
- ◆利用料  
有料(児童福祉法に基づいた利用料負担があります)
- ◆指導のねらい  
① 基本的な生活習慣を身に付けるようにします。  
② 運動機能の発達を促します。  
③ 物事への興味関心を広げます。  
④ 集団の中でのルールや役割を理解して行動できるようにします。  
⑤ コミュニケーション能力を高め、社会性を育てます。



## 放課後等デイサービス

◆対象（1日の利用定員10人）  
小学校1年生から6年生までのお子さま

◆利用日・時間  
週1回（祝日は除く）14:00～18:00

◆利用料  
有料（児童福祉法に基づいた利用負担があります）

◆指導のねらい  
将来を見据え、基本的な生活習慣や安定した人との関わりができるよう支援していきます。また、そのお子さまに合った役割を持たせ活動に取り組んでいきます。



## 親子通園

◆対象  
0才～2才園のお子さまとその保護者

◆利用日・時間  
月1～2回（祝日は除く）午前中  
1時間30分程度のグループ  
1グループ5～6組程度  
お子さまの発達状況等にあったグループをご案内します。

◆利用料  
無料



## 保育所等訪問支援

・保育園等、お子様の所属先へ訪問し、集団場面での環境調整（設定や関わり方の工夫）をスタッフの方とともにを行い、保護者と共有していく事業。

・保護者が申請し、市からの支給決定（受給者証）が必要（児童発達支援や放課後等デイサービスも同様）。

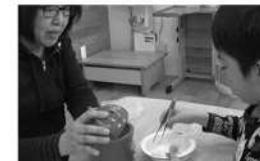
## 外来訓練

◆対象  
未就学のお子さま

◆利用日・時間  
個別訓練：月～金（祝日は除く）1時間  
グループ訓練：月～金（祝日は除く）1時間30分

★欠席の場合の振替はありませんのでご了承ください。

◆利用料  
個別訓練・グループ訓練 1回 1,000円



## 市民向け講演会 支援者研修



きらきら  
レポート

『こどもにやさしい  
生活のアイデア』 2020年11月

継続セミナー

お子さんに会う支援-ものを  
見つけてみましょう

ここに紹介するのは、アイデアのほんの一部です。  
どのお子さんにも多様な言語は存在するかもしれませ  
ん。必要な機能は必ずしも発達するまで  
まごめらしました。なかなかにお子さんごとの  
見つけられない時は、かなりの難関といえしに感じ  
ていきます。

「わかる」「わかりやすい」をサポート

物や写真を見せながらお話

言葉イメージが通じずお子さん  
も、目の前にあるとお話や絵がやりや  
すくなります。

※お話しメモ  
声かけをしたら、目の前で話せやすくす  
てみる(イラストでも)してあげましょう。  
見えない時は絵が通じずようになりませ  
ん。適切な言葉かけでサポートを。

※お話しメモ  
イラストでお話  
見えない「絵や写真」  
が、見えやすくなります。  
イラストが通じず  
も、大人でも通じ  
ますよ。

※声かけ「さつぷりよ」  
「これから大勢のことさつぷりよ」として、  
ほかに言葉に意識し通じようを促す。

## きらり利用者を対象として 保護者学習会・ペアレントトレーニング

◆きらりの利用者向けに、年数回、保護者学習会を実施。

◆ペアレントトレーニングは、前期・後期に分けて、それぞ  
れ全7回のシリーズで実施。

## 巡回相談

<学童保育所>

全所(10カ所)へ年3回。心理士が訪問。

<保育園・幼稚園・子ども園(きらきらサポート)>

申込された園から8園へ年5回(4回訪問・1回まとめ)。

心理士が訪問。民間の園が対象。

## 児童発達支援センター運営協議会への実績報告

令和6年3月31日現在

	令和5年										令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	16件	21件	25件	13件	16件	16件	17件	31件	12件	8件	18件	17件	210件	
②相談支援事業（専門）	44件	99件	91件	109件	112件	100件	107件	125件	109件	111件	128件	118件	1,253件	
③相談支援事業（ <b>㊦</b> ）	85件	90件	103件	85件	88件	81件	92件	107件	85件	78件	82件	86件	1,062件	

	令和5年										令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	-	
⑤放課後等デイサービス	50人	50人	50人	50人	50人	50人	49人	50人	50人	50人	50人	50人	-	
⑥保育所等訪問支援事業	1人	3人	4人	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人	5人	5人	-	
回数	0回	2回	5回	6回	3回	5回	6回	7回	8回	8回	6回	0回	56回	
⑦親子通園事業	8人	12人	12人	16人	17人	24人	25人	28人	28人	28人	28人	28人	-	
回数	3回	6回	5回	8回	6回	10回	10回	10回	10回	10回	6回	6回	90回	
⑧外来訓練事業	147人	147人	147人	150人	150人	149人	149人	149人	149人	150人	150人	150人	-	
回数	317回	268回	330回	294回	282回	301回	269回	274回	323回	330回	278回	272回	3,538回	
⑨巡回相談事業	0回	0回	12回	6回	0回	8回	10回	6回	6回	11回	11回	0回	70回	
その他	研修・講演会等													

## 各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ <b>㊦</b> ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

## 児童発達支援センター運営協議会への実績報告

令和6年4月30日現在

	令和6年										令和7年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	25件												25件	
②相談支援事業（専門）	67件												67件	
③相談支援事業（ <b>㊦</b> ）	73件												73件	

	令和5年										令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人												-	
⑤放課後等デイサービス	50人												-	
⑥保育所等訪問支援事業	1人												-	
回数	0回												0回	
⑦親子通園事業	19人												-	
回数	5回												5回	
⑧外来訓練事業	146人												-	
回数	302回												302回	
⑨巡回相談事業	0回	0回	12回	6回	0回	8回	10回	6回	6回	11回	11回	0回	70回	
その他	研修・講演会等													

## 各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ <b>㊦</b> ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数、グループも出席人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

# 小金井市児童発達支援センター きらり 業務評価報告書（令和5年度）



小金井市児童発達支援センター運営協議会 編

令和6年3月

# 目次

1	運営協議会の目的	1
2	運営協議会の協議内容	2
3	事業と業務評価	3
4	利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）	5
5	経年比較	12
6	総括	14

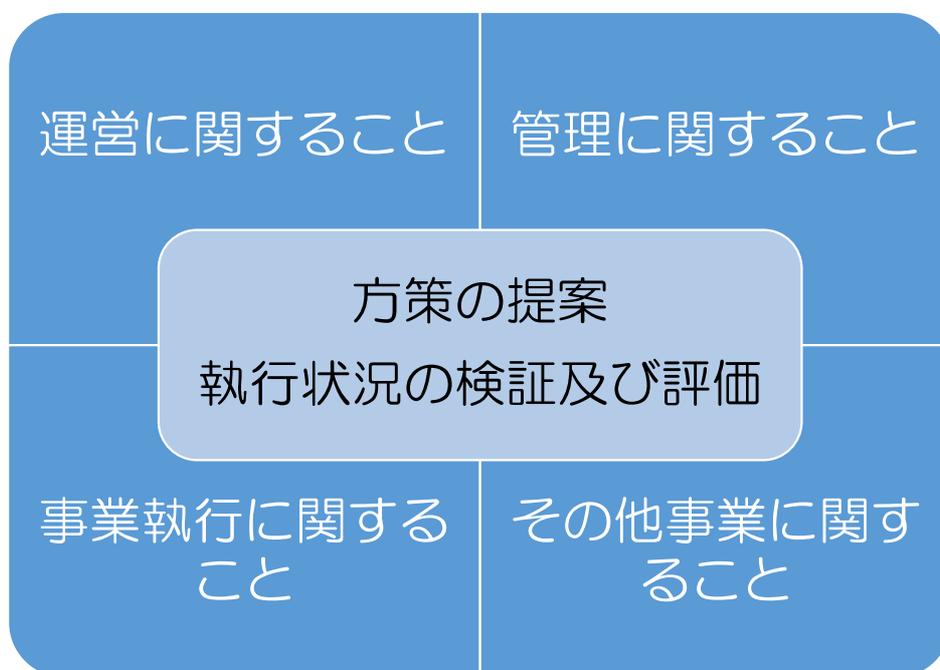
## 参考資料

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則	15
小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿	16
令和5年度講演会・研修会開催実績	17
令和5年度利用実績一覧	18

## 1 運営協議会の目的

小金井市児童発達支援センターきらりの運営について、利用者及び関係者の意見を反映し、事業運営の適正化を目的として、小金井市児童発達支援センター運営協議会を設置しています。

### 協議会の所掌事項



### 協議会の委員構成

単位：人

センター利用者の保護者	3
市内関係団体代表	4
学識経験者	2
関係行政機関の職員	3

2 運営協議会の協議内容

回	開催日	協議内容
1	令和5年5月23日	1 開会 2 事務局職員の紹介 3 報告事項 (1) 令和4年度の実績報告について (2) 令和5年4月までの実績報告について (3) 業務評価報告書（令和4年度）について (4) 新型コロナウイルス感染症の影響について (5) 令和4年度巡回相談事業の実績報告について 4 協議事項 (1) 令和5年度巡回相談支援事業について (2) 令和5年度講演会・研修会開催予定 (3) 今後の開催日程について 5 その他 6 閉会
2	令和5年8月16日	1 開会 2 報告事項 (1) 会議録・業務評価報告書のホームページ閲覧数（事務局） (2) 令和5年7月までの実績報告について (3) 令和5年度講演会・研修会の実施状況について (4) 「ペアレントトレーニングおひさしぶりフォローアップ会」について (5) 巡回相談の実施状況について (6) 記録の入れ間違いについて 3 今後の開催日程について 4 その他 5 閉会
3	令和5年11月9日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和5年10月までの実績報告について (2) 親子通園事業について (3) 令和5年度講演会・研修会の実施状況 (4) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会
4	令和6年2月1日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和5年12月までの実績報告について (2) 令和5年度第三者評価の結果について (3) 記録の入れ間違いについて 3 令和5年度業務評価報告書について 4 その他 5 閉会

### 3 事業と業務評価

#### (1) きらりで実施している事業

##### 相談支援事業

- ・ きらりを利用する際の入り口です。保護者の希望、児童の状況を考えて、次の支援につなげます。また、専門的な相談が必要な児童には専門相談を実施します。

##### 児童発達支援事業

- ・ 保護者と離れ、日常生活に必要な基本的な生活習慣の自立を図り、社会への適応を促す療育を行います。週5日の通園事業です。

##### 放課後等デイサービス事業

- ・ 小学校に在籍する児童に対し、放課後の時間を利用して、必要な支援や居場所を確保することで、生活能力向上や自立を促します。

##### 保育所等訪問支援事業

- ・ 保護者からの要望に応じて施設へ訪問し、児童が集団生活に適応できるよう、支援していきます。

##### 外来訓練事業

- ・ 保育施設や幼稚園に籍を置く児童に対し、専門的な訓練を提供し、自立や社会への適応力を促します。

##### 親子通園事業

- ・ 幼児との関わり方や遊びを通して、保護者に適切な幼児との関わり方の習得を促します。

(2) 業務評価について

令和元年度までは、運営協議会委員による児童発達支援センターの業務評価として、各委員が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業について評価を実施していました。

令和2年度以降は、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケート及び児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての東京都福祉サービス第三者評価により総合的に評価を実施しました。

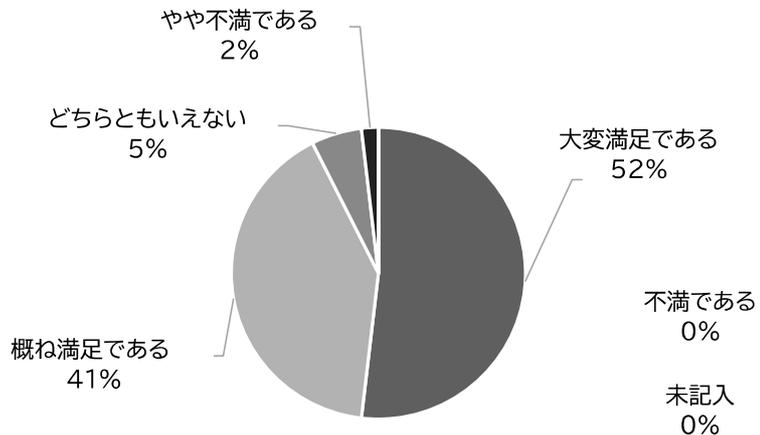
令和5年度についても、昨年度と同様にアンケートを行い、結果等を委員間で共有し、検証を行こととしました。

## 4 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）

### 外来訓練事業

#### 1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	28
概ね満足である	22
どちらともいえない	3
やや不満である	1
不満である	0
未記入	0
合計	54



#### 評価理由

##### 大変満足である★★★★★

1. とても丁寧に子どもの課題に向き合っていていただき、具体的に対応してくださっています。
2. 子どもが楽しんで通っています。通いはじめて、私も息子も、とってもいい影響があったと思います。
3. 子どもの苦手なところ、できているところなども客観的に見て頂き、親がどのように関わっていけばよいか毎回アドバイスを頂くことができるので、いつも不安や心配が解消され、とてもありがたく思います。子どもも負担なく、楽しみながら取り組むことができ、成長がみられているのでとてもよかったと思います。
4. 本人もとても楽しく通っています。もっと行きたい、足りないと言うほどです。あれもこれもできなかった子が、今ではとても成長を感じています。このように対応したらいいのか、この遊びを家でもやってみよう、など、そばで見ていると思っています。
5. とても滑舌が上達した。親子共々アドバイスをもらえた。
6. 担当の先生が子どもの反応を見つつ、色々工夫して下さっていたため（毎回訓練士終了後にその日の訓練内容はという意図があり、結果はどうだったかという話を頂きました）。また、日常生活での困り事に対するアドバイスも頂けたため。この1年で訓練の効果を実感したため。
7. 子どもを観る視点。親としてどう支援していくか、周りの人にどう関わってもらうかなど、日頃の様子と共に助言をいただけるから。
8. 外来訓練を一对一で行っていただけるので、とても充実した1時間を過ごすことができます。
9. 外来訓練で利用しています。先生の対応も含めとても素晴らしいです。電話での対応も何度かさせていただきましたが、中での連絡も通っておりいつも安心します。
10. とても親身にご対応くださるので、親子共に支えられていると感じるからです。我が子はOTで見ていただいているのですが、その範囲外の相談をした際も一緒に考えてくださり、また、その専門の先生（きらり内）や、訓練外のワークショップを紹介して問題解決に向けて適切に対応してくださるので、きめ細やかに見ていただけているのだなぁと感じています。
11. 息子の特性をよく理解していただいて、不安を感じさせず、自信をつけさせるようにご指導してくださると感じています。また、保護者に対してもアドバイスしてくださりとても感謝しています。普段子どもと向き合っているだけでは親として気づけない事があるので、とてもありがたいです。
12. きらりの外来訓練を3年程度使っています。できないとやらない、同学年の子ができていないことができないことがあり、困っていたので助かりました。少しでもできれば、ここまでできるという肯定感を生み出してくれたので、挑戦する気持ちになってきてくれました。
13. しっかりとした療育施設で療育を受けることができ、とても感謝しています。

- 14 ・子どもの状況に合わせた訓練を提供してくれる。特に、今年度担当してくれた先生との相性が良いようで、きらりが大好きで楽しんで通っているから。
- 15 ・担当していただいている作業療法士さんがとても丁寧に教えてくださるのでわかりやすく、また保育園にも共有しているのですが、いつも感謝されます。
- 16 ・子どもが毎回とても楽しみにしています。
- 17 ・子どもの特性を捉えて、プログラムや声掛け方法など細かく考えてくださり、親の日々のちょっとした困りごとなどにも親身になって色々な解決法を提案してくれ、また、成長と一緒に喜んでくれて嬉しく思い、大変満足しています。
- 18 ・個性に合った課題を設定し、訓練内容に反映されていると実感しているため。
- 19 ・苦手なことをアドバイスいただけるので、とても感謝しています。
- 20 ・先生方みなさん、とても親切に接して下さり、担当の先生も親身にお話を聞いてくださいます。私のペースに合わせて話を進めてくださるので助かります。
- 21 ・通い始めてからとても伸びたと思います。課題であるところが改善されてきたと感じます。
- 22 ・子どもの成長にとっても助けになっている。
- 23 ・子どもが先生にとってもなついていて、一生懸命やる気を引き出してくださって、いつもありがたいです。おかげさまで苦手だった文字を書いたり、細かい作業をしたり、運動したりを楽しめるようになりました。

### 概ね満足である★★★★

- 1 ・必要だろうと思われるサポートを受けられていますし、相談に対しても必ず返答をいただけるので、保育園関連や生活面での不安な面の関わりなど指針になるので安心できます。
- 2 ・支援員の方が、親子共に寄り添った対応をしてくれている。  
子供の発達や特性に合わせて都度プログラムを組んでくれている。やはりゆっくりではあるが、成長したし身についたことも多いと感じている。
- 3 ・工夫された遊具で遊びながら体を動かせるのはいい。
- 4 ・外来訓練で個別対応と集団で学べる日、どちらもあってほしい（集団で問題行動が目立つ子もいるので。）。  
幼稚園への様子見学をしてもらいやすいようにしてほしい（きらりではどうゆう事してくれるのか前もって入園時に用紙でほしい。幼稚園での様子見学、運動機能評価等）。
- 5 ・子どもも楽しそうに取り組み、親の伝えたいことなどもしっかり聞いてくれ、かつアドバイスもいただけ、とても勉強になっています。
- 6 ・丁寧に指導いただき、気になっていた発音も出るようになったため。
- 7 ・きらりの次の日は、保育園をさらに行きたくなくなる。平日に、体調不良じゃなくても保育園を休めるのがわかってしまった（祖母が働いてないことが分かってしまった。）。
- 8 ・子どもとコミュニケーションが取れていないことが若干気になる。  
また、時間よりだいぶ早く終わることが多い。
- 9 ・個人にあわせた療育を行なっている。頻度もちょうどいい。
- 10 ・少しずつ集団行動に慣れているような気がするが、まだまだな部分があるので。
- 11 ・マンツーマンなので、本人に合わせて活動ができる。家族が考えた目標について、活動で取り組めるのでありがたい。何が難しいか、何が得意か説明もらえて分かりやすい。

### どちらともいえない★★★

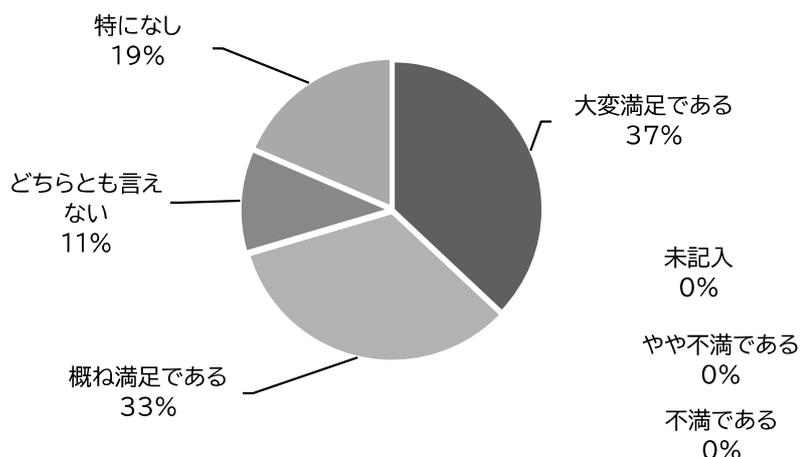
- 1 ・月一回なので、特に通って、本人の特性が少しでも改善されるような実感があまりない。こういうタイプですね、という共通認識を積み上げていくだけのよう。行く意味があまり感じられない。  
平日の日中だけなので、週一などで通わせたくても、働いている家庭にはどうしても厳しい。  
当選したのはいいものの、当初面談の中で希望していたものとは違う訓練内容だった。
- 2 ・集団生活での行動改善が望ましかったが、個別訓練ではあまり効果が見られなかった。

### やや不満である★★

- 1 ・作業療法士が適切な声かけを行わず作業的に活動を行っている。親とのコミュニケーションをほとんどとろうとしない。

## 2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	20
概ね満足である	18
どちらとも言えない	6
やや不満である	0
不満である	0
特になし	10
未記入	0
合計	54



### 評価理由

#### 大変満足である★★★★★

- 1 • 担当していただいている方にはいつも親身にご対応いただいております、なんでも相談できるので大変助かっています。
- 2 • プロフェッショナルの方が細かく見てくださっていて、安心です。
- 3 • 担当の先生以外の職員の方にも情報共有して頂いているのか、窓口での対応や、講座の案内など必要な情報を頂くことができ、手厚くみて頂いていると感じています。
- 4 • 特に不満はありません
- 5 • 最高のサービスを提供していると思います。常に希望者が殺到しているので。
- 6 • 通所している子どもだけでなく、兄弟、育児トータルで相談に乗ってくれて励みになる。  
また、IQ検査の結果の解説もしてもらい、滑舌だけでなく、今後学校で起こり得る課題についても心の準備ができた。
- 7 • 受付の方の対応から安心感があります。そんな風に法人内でも対応の統一ができているのかな？と思っています。  
ただ、専門職の先生方がほとんど非常勤なのが気になります。非常勤だから対応が不安、という理由ではなく、仕事を安定して続けて行くためには…と、考えてしまいました。
- 8 • 職員の皆様が本当に温かい方ばかりでとても感謝しております。
- 9 • 施設もいつもきれいですし、利用していて不満に感じたことはないからです。
- 10 • 現在就学児の兄に対しても理解を示してくださり、とても助かっています
- 11 • 一度も嫌な思いをしたことがなく、いつも親身に対応していただいています。
- 12 • どの先生、職員の方々も感じ良く接してくださるので、気持ちよく通えていると感じているため。
- 13 • 事務の方の対応もとても良い。

#### 概ね満足である★★★★

- 1 • 他の事業者の状況を知らないため判断できません。他にもっと良いところがあるのでしょうか…という気持ちも込めて概ねにしました。
- 2 • 頻度が選べるのでありがたいです。心理士、作業療法士などいろいろな先生がいて、いろいろなアプローチをしてくれているのが伝わります。
- 3 • スキルを持った方が多いため。
- 4 • きらりの利用希望用紙を直接持参しないといけないのが大変。  
新年度のきらり利用曜日が決まるのが遅い。もう少し早いと職場や保育園の調整がしやすく、迷惑をかけずにすむ。
- 5 • 療育自体は大変満足しています。  
ですが、通園のため共働きたとどうしても仕事への影響があり、実家が東京なので、なんとか通うのを手伝ってもらえたため通園できましたが、もし両親が遠方だったりしたらと思うと…。可能であればお迎え業務委託できる企業とも提携を結んでほしいです。

### どちらともいえない★★★

- 1 • 運営事業者を気にしたことは無いため。

### 特になし☆

- 1 • 特に会社方針などは他の施設で見られますが、その会社で何かを感じることはありません。
- 2 • 比較対象が無いのでなんとも言えないが、特に不満はない。
- 3 • よく分からない。

## 3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 1 • 年長の小集団活動の療育。賀川さんのような、平行通園活動（年長）で小学校へつなげたい。  
• 親向けの茶話会
- 2 • 子どもの特性について、似たような子と出会う機会が欲しいと思いました。
- 3 • グレーゾーンの放課後等デイサービスや療育の枠の拡大や時間延長はして欲しいと思っています。
- 4 • 小学生対象の言語やSSTの外来訓練がもっと受けやすくなるととても助かります。
- 5 • 受け入れ人数が増えたらいいと思います。
- 6 • もし今後装具が必要になった際などは、PTの先生からアドバイスをいただくとありがたいです。
- 7 • 土日のサービス利用の拡大
- 8 • 休日訓練、休日窓口
- 9 • 外来訓練での個別と集団の併用
- 10 • 放課後等デイサービス（現段階では利用していません。）の利用回数を増やして欲しい。
- 11 • 放課後等デイサービスはありますが、毎日利用出来ると助かるなと思います。
- 12 • 就学児童に対しても専門の療育をしていただけたら嬉しいです。
- 13 • 保育園や家への送迎
- 14 • 小学生向けの診断なしのグレーゾーンの子の個別療育などがあればうれしい。
- 15 • 共働きであるため、土日に参加できるプログラムの設定が望ましい。実際、集団でのプログラムは平日のみであり、毎週それに合わせて休みを取るのができず、来年の申し込みを諦めるしかなかった。
- 16 • 発達障害の子向けの講座など、あれば積極的に受けたいです。
- 17 • 他の外来訓練でどのようなことをしているのか、具体的に教えてほしい。見学をさせてもらおうとか。外来訓練は家族は選べないので、親が気になる訓練はどんなことをしているのか知りたい。
- 18 • 小学校生活を見据えた、家庭でできることや環境設定など、保護者に向けた講習のようなものがあると嬉しいです。
- 19 • 家でできることを、もう少し教えてほしい。
- 20 • 前述しましたが通園お迎え送りの支援があればとても助かります。通園バスがあればとてもありがたいです。
- 21 • 外来訓練で個別の療育を受けていますが、年に何回か集団での療育があったら良いなと思いました（集団での様子が分かると良い。）。

## 4 その他（自由意見）

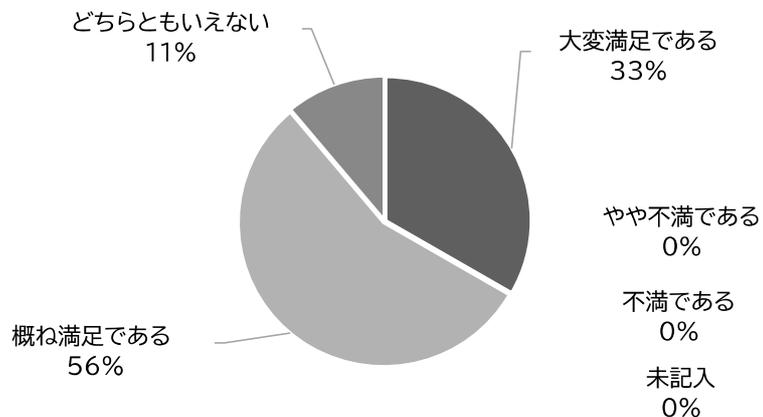
- 1 • 小学生からも通いたくて応募しましたがダメでした。ほんとうに残念です。他にきらりのようにみてもらえる施設を紹介して欲しいです。  
• 最初に伺った弱い部分の療育とは違うところになりましたが、作業を交えつつ言語療育で足りないところを誘導しながら成功体験を作っていたので、満足しています。
- 2 • 子供の問題行動による背景の説明も濁すことなく伺えるので、納得もできますし、親としての行動も振り返ったり次回  
の対応も気をつけることが出来るととてもありがたく思っています。  
もしもの時に保育園にも関わっていただければ、安心して相談できる窓口です。

- 3 •連絡ノートを毎回書いていくが、最後に目を通していただくくらいなので、特に意味がないように感じる。持っていくのを忘れても特に何も言われず。  
本人の前で、先生と保護者間の当日のフィードバックや相談をするので、本人が自分のことを話しているのを気にしているため、こちらも思っていることや困っていることを率直に伝えられない。
- 4 •放課後等デイサービスで送迎があると良いなと思います。
- 5 •大変感謝しています。
- 6 •いつも大変お世話になって、きらりに通っていることで親子でたくさん助けられています。感謝の気持ちでいっぱいです。親も子も、きらりに通っていろいろと整理できている気がします。
- 7 •保育、就学等に関する課との連携が取れていないため、情報共有が大変だと感じた。きらりだけに関わらず、子どもに関する課同士、もっと連携していただけると嬉しいです。
- 8 •いつも本当にありがとうございます。担当して下さるPTの先生のおかげで、親も子どもも楽しくとても勉強になる時間を過ごせています。  
また、親身に話を聞いてくださるので、娘の診断がおりたときなど、先生とお話することで心が救われました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。
- 9 •子どもも楽しく通わせていただいています。まだ年少ですが、横のつながり（就学に向けて）の相談場所など、できれば年少の保護者にも向けての集まりがあると嬉しいです。
- 10 •訓練の中で新しいことをするときなど、その狙いを教えていただけるとわかりやすい。こちらから毎回は聞きづらい。
- 11 •我が家の問題ありな兄弟に温かい手を差し伸べてくださりありがとうございます
- 12 •外来訓練は年長までですが、先生方に相談して、どのようにしていけばいいかわからなかったところがわかるようになったり、接し方など注意しなければいけないことを知ることができました。
- 13 •ST、OTを利用させていただき、本当に先生方の頑張りに助けられました。ありがとうございます。
- 14 •発達専門の先生から詳しくお話をいただけるので、不安がなくなりいつも感謝してます。
- 15 •次年度の決定を早くして下さい。
- 16 •いつもありがとうございます。きらりのおかげで、安心して育児ができました。
- 17 •小金井市にこのような事業があり、大変ありがたく感じております。  
我が家は2歳児の親子通園からお世話になっておりますが、最初「療育」というものがわかっておらず、もやもやした期間がありました。通園前に療育とはどのようなものか具体的な説明があるとありがたいです。  
また、きらりと、子どもが通っている幼稚園や保育園の連携があるといいのではと思います。地域によっては、療育機関のスタッフが園の様子を見に行くと聞きました。とてもいい取り組みだと感じました。
- 18 •教育目標は一緒に立てていますが、全体的な活動より、一番取り組むべき課題を絞って、その改善に向けた活動を集中的に行なっていければより良いと思います。また、きらりと、在籍している（園などの）先生と意見交換ができれば、きらりの先生が普段の行動を把握するのに、より役立つと思います。
- 19 •駅周辺の開発もあり、きらり周辺に駐車場が少なくなり、常に工事関係者でほぼ満車で、車での送迎が困難です。可能であれば近くに、きらり専用の駐車場を完備して頂けると、もっと利用しやすくなると思います。
- 20 •保育園の子どもたちと比べると出来ない事が多いので、きらりの先生に相談したときに「他の子でもできない子はたくさんいるから、気にしないでよいですよ。」と言われることがあるが、気にしないで良い理由まで教えてほしい。  
例えば、発達順番的にはこの流れだから、今は別の部分を意識すると良いとか、ここの筋肉が発達すると可能になるとか、こういう理由で上手くできないのかもとか、教えてほしい。  
他の子と比べてばかりは良くないと思うが、可能なら色々できるようになってほしいと思うので、色々教えてもらいたい。
- 21 •いつも親子共々、支えていただきありがとうございます。
- 22 •療育により成長を感じています。ありがとうございます。
- 23 •いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。
- 24 •11月の募集時には空いていた曜日でも、4月当初では親の仕事の都合（我が家の場合は部署異動）で曜日調整が難しい場合があると思います。そういった家庭同士で調整するなど、何かしら柔軟な対応があるとありがたいと思います。
- 25 •次年度小学校で児童発達支援利用すれば放デイ利用できる、と言われる事業所さんがいくつかあり、来年の環境の変化を考えると放デイに疲れて学校に入れたらと思うと、年度途中で始めた方がいいとなり、きらりさんでの外来通所は終了となりました。年度末まで続けられたらありがたかったです。  
また、放デイ（児童発達支援）契約からトントンと利用の話が進むことがあります（見学に行った日に契約、早めに決めないと埋まってしまうとの話もあり、など）、終了まで少し余裕をいただけたらありがたいと思います。1か月のみ併用可など。
- 26 •同じように施設を利用されている方との交流ができないのが少し残念に思います。来年就学をひかえ、どんなことが困っているか等、先輩のお母様お父様方に聞けたらいいのにと時々思います。
- 27 •いつもお世話になってます。息子は毎回楽しく通っています。今後できることが、もっと増えていけば良いなと思っています。これからもよろしくお願ひします。

## 親子通園事業

### 1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	3
概ね満足である	5
どちらともいえない	1
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	9



### 評価理由

#### 大変満足である★★★★★

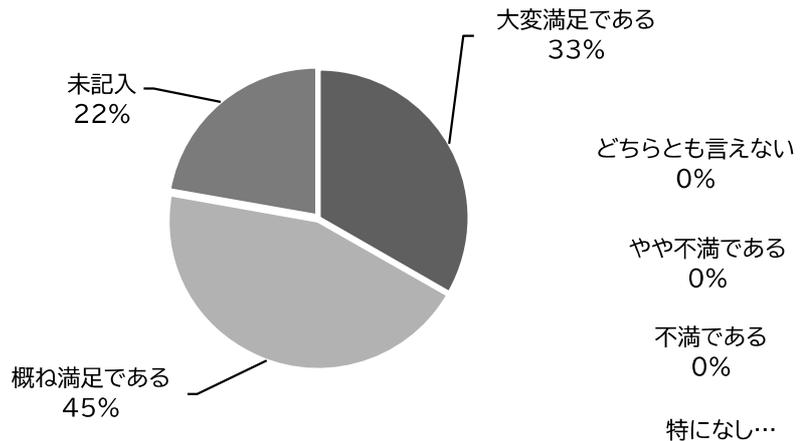
1. 毎回保護者の相談等にも親身に話を聞いてくださり、且つアドバイスもいただき助かっております。
2. 親子ともに楽しく学びの機会をいただけて大変ありがたいです。

#### 概ね満足である★★★★

1. 1時間の中でいろいろなことに親子で挑戦させていただける機会があり、とても楽しく参加させていただきました。同じプログラムの繰り返しが多かったので、レパートリーを増やしたり、同じことをするにも今日は遅いバージョンなどで違いが少しあってもよろしいかと思いました。
2. 親子通園事業は、毎回専門家との相談を時間をかけてできるため、悩みの解消に非常に役立っています。また、親子通園事業以外にも心理士やその他専門家と適宜面談できる体制であることは、親の心理的負担の軽減に繋がっています。子供も、最初こそ怖がっていましたが、今では楽しく遊べる場の一つとなっています。
3. 2週に一度だと少し時間が空いてしまうかと思う。

## 2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	3
概ね満足である	4
どちらとも言えない	0
やや不満である	0
不満である	0
特になし	0
未記入	2
合計	9



### 評価理由

#### 大変満足である★★★★★

1. きらりさんにはいつもお話をきいてくださったり、相談にのっていただいたり、アドバイスをくださったり、とても親身になっていただき、本当に感謝しております。  
今回親子通園では毎回同じ先生が担当してくださっていたのですが、もう少しいろいろな先生と関わる機会があれば、より嬉しく思いました。
2. ご担当者様には毎度細かな相談にまで丁寧にご回答いただいております、大変育児の参考となっております。

#### 概ね満足である★★★★

1. みなさん挨拶から優しく接してくださり安心して通えます。

## 3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

1. 手洗いやトイレ、着替えや食事などもプログラムの中にひとつでも取り入れてくださったら嬉しく思います。

## 4 その他（自由意見）

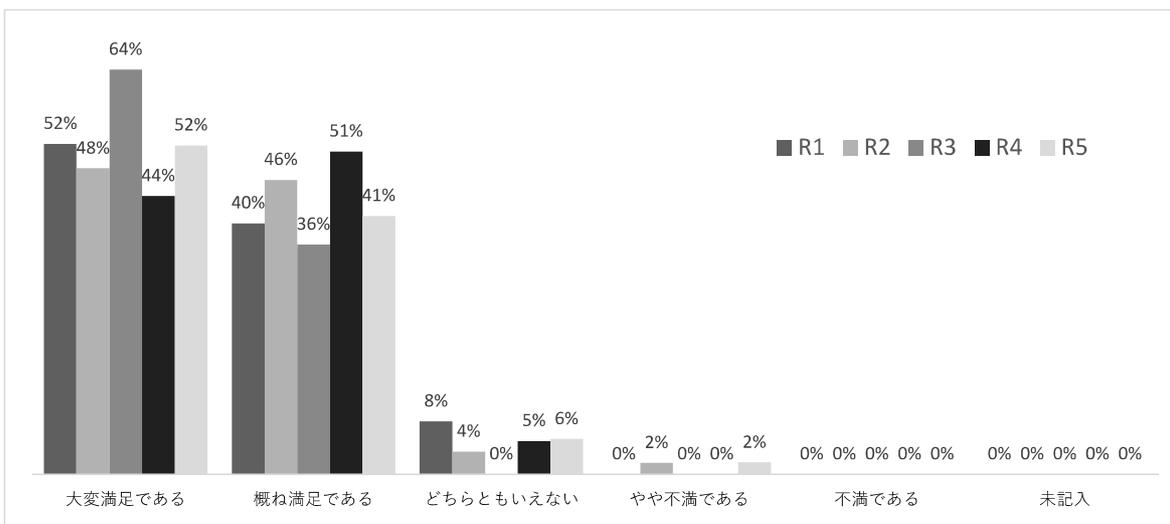
1. 今回親子通園を通して、きらりさんには計画相談も含め、いろいろなサポートをしていただきました。  
療育がはじめてな私たちにとっては右も左もわからず、自分の子供の未来に全く不安を感じていないわけではないので、親身になってお話をきいていただいたり、相談にのってくださったり、気持ちよく挨拶をしてくださったり、そういう些細なことでも、とても心強くありがたく感じました。  
うちの子どもはまだまだパパママなどの発語はないですが、前よりも視野が広がり、表情も豊かになり、興味関心も広がってきているのを実感しております。  
このままいろいろなことに背を向けずにチャレンジできる環境を整えてあげられるよう、家庭でも社会全体でも一丸となって取り組んでいける小金井市であってほしいと心より願っております。  
この度は、このような機会をいただき、誠にありがとうございました。
2. 親子通園は月に2～3回通えれば、より細かなフォローに繋がると感じました。
3. 現在、市から発行している受給者証を使い民間の発達事業所にも通っていますが、4月からはきらりの外来訓練に通うとなると、民間との併用ができなくなると聞きました。  
前向きに通える民間の発達事業所も変わらず通いたいの、併用できないのはとても残念です。

## 5 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較

### 外来訓練事業

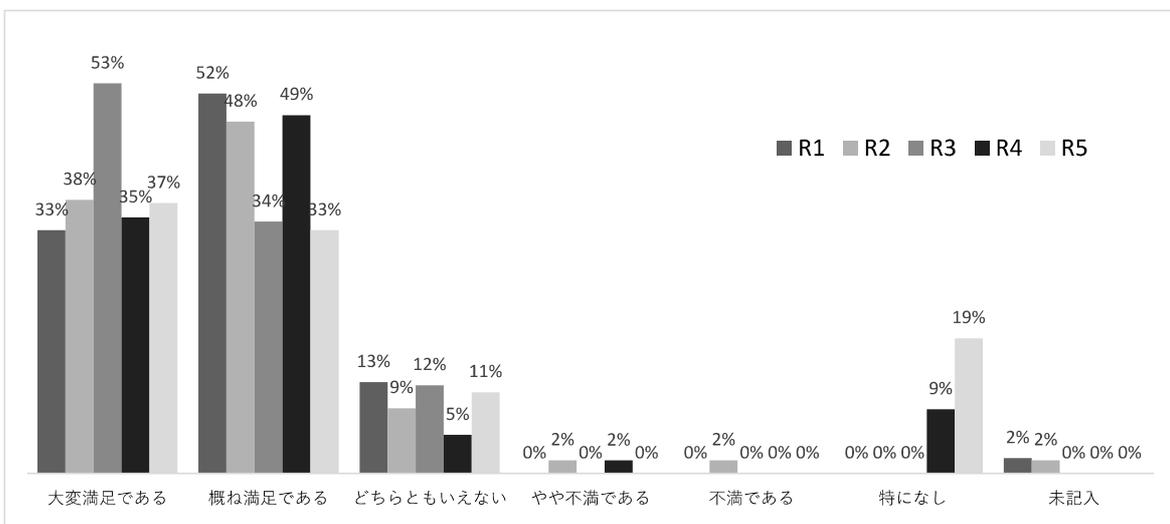
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R1	25	19	4	0	0	0	48
R2	27	26	2	1	0	0	56
R3	37	21	0	0	0	0	58
R4	25	29	3	0	0	0	57
R5	28	22	3	1	0	0	54



2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

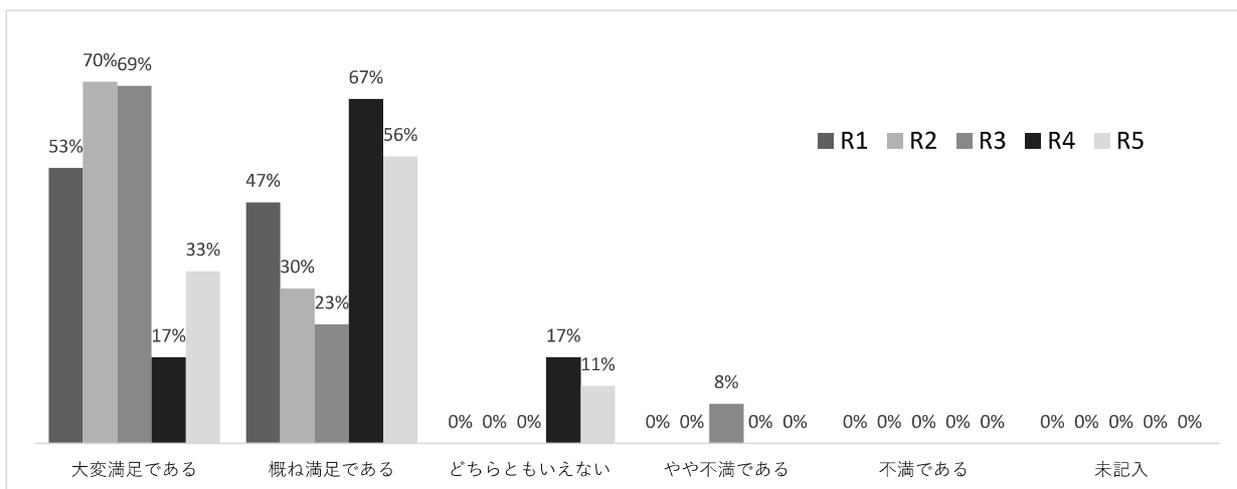
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特になし	未記入	合計
R1	16	25	6	0	0	-	1	48
R2	21	27	5	1	1	-	1	56
R3	31	20	7	0	0	-	0	58
R4	20	28	3	1	0	5	0	57
R5	20	18	6	0	0	10	0	54



## 親子通園事業

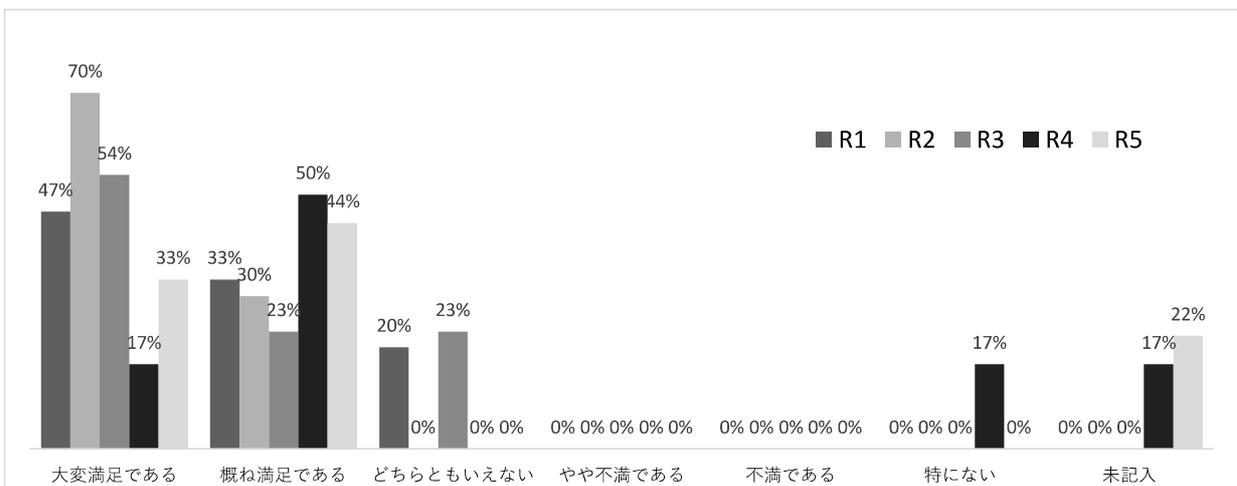
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R1	8	7	0	0	0	0	15
R2	7	3	0	0	0	0	10
R3	9	3	0	1	0	0	13
R4	1	4	1	0	0	0	6
R5	3	5	1	0	0	0	9



2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特にない	未記入	合計
R1	7	5	3	0	0	-	0	15
R2	7	3	0	0	0	-	0	10
R3	7	3	3	0	0	-	0	13
R4	1	3	0	0	0	1	1	6
R5	3	4	0	0	0	0	2	9



## 6 総括

平成25年10月の開所以来、小金井市児童発達支援センターきらりの運営等に関して、本協議会において確認及び検証を行ってきました。令和5年度は協議会の第5期目（令和4・5年度）として、全4回協議会を開催し、本項はその1年間の総括としてまとめるものです。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行となり、換気や手指消毒等、一定の感染症対策を継続しつつ、オンラインの手法なども活用しながら安定的な事業運営に取り組んでいます。

提供しているサービス内容の評価について、児童福祉法の法内事業である児童発達支援、放課後等デイサービスでは、東京都福祉サービス第三者評価を運営法人において毎年受審しています（評価結果はWEBサイト「東京都福祉サービス第三者評価【福ナビ】」にて公表されます。）。令和5年度の受審結果における総合的な満足度は、児童発達支援事業で「大変満足」「満足」の合計が94パーセント、放課後等デイサービス事業では「良い」「やや良い」の合計が87パーセントを占めており、高い満足度を確認することができました。

また、法外事業である外来訓練、親子通園では、市が実施する利用者アンケートの結果において「大変満足である」「概ね満足である」の合計が両事業とも約90パーセントを占め、自由意見でもきらりへの信頼感や福祉行政に寄せる期待を確認できるものでした。

子どもへの支援内容では概ね高い評価を得ていますが、一方で例年複数見られる要望として、放課後等デイサービス事業に対し「他の小金井の放課後デイはどこも満員で入所できない。支援の場を増やしてほしい」「放課後等デイサービスを利用していても個別訓練を受けられたら良いと思う」など、療育支援の強化を望む声は継続的に届いています。法外事業でもまた同様に、就学児童に対する専門療育の強化を望む意見は複数見受けられるところです。その他では、土日のサービス利用の拡大、放課後等デイサービスや外来訓練等での送迎サービスの導入、専用の駐車スペースの確保等、通所のための利便性向上に対する要望も散見されました。これらの背景には、仕事を持つ保護者が少なくなく、時間的制約や通所への物理的な負担感を示したものであると推察されます。中でも送迎に対する考え方について、保護者の立場から負担感是否めないものですが、短時間ではあっても通所時に対面のコミュニケーションを取ること、保護者の方、支援する職員双方にとって信頼関係を築くための重要な機会であると考えています。要望どおりの改善が難しいご意見もあるところですが、保護者にとっても利用しやすい施設であるべきという観点は子どもへの環境整備の一環と考え、今後も参考にまいります。

施設・設備の維持管理については、運営法人が指定管理者として担っていますが、令和5年度は大規模な修繕等はなく、管理状況は概ね良好でした。しかし、開所より10年が経過し、徐々に施設・設備の経年劣化も見受けられます。将来にわたり子どもの安全性、快適性を十分に保持するためにも、予防保全の視点も重要であると考え、定期点検等の結果を市と運営法人とで共有しながら計画的な維持管理に努めてまいります。

以上の状況を踏まえ、令和5年度のきらりの提供するサービスの総合的な評価は高い水準にあると判断しますが、常に市と運営法人とで課題共有に努め、必要な支援を届けられるよう、今後もより一層研鑽に励んでまいります。

# 参考資料

- 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 令和5年度講演会・研修会開催実績
- 令和5年度利用実績一覧

# 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

## （趣旨）

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

## （所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
  - (2) センターの管理に関すること。
  - (3) センターの事業執行に関すること。
  - (4) その他センターの事業に関すること。
- 2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

## （組織）

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

## （任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## （会長及び副会長）

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## （会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

## （意見の聴取）

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

## （公開）

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

## （庶務）

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

## （委任）

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

## 付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日規則第37号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿  
 (令和4年4月～令和6年3月まで)

氏名	選出区分
岩田 和香	市民公募
高階 美羽	
門林 裕之	
五味洸 裕子 (令和4年6月30日まで)	市内関係団体
森田 義雄 (令和4年7月1日から)	
佐々木 由佳	
吉見 絵里	
加藤 さやか (令和4年10月31日まで)	
衣目川 有里 (令和4年11月1日から)	
中島 雄佑	
小川 順弘	
佐藤 歩	関係行政機関
黒澤 佳枝	
西尾 崇	

※敬称略

令和5年度講演会・研修会開催実績

対象	日程	内容	講師	対象・参加(見込)
一般市民向け講演会	9月12日 ※オンライン (ライブ配信)	発達や特性にあったくらし方・学び方を ICTで広げよう	森脇 愛子 先生 青山学院大学	計27名参加 市内在住・在勤・在学
	12月1日～14日 ※オンライン(録画配信)	運動発達を促す環境と親子の関わり	中山 雅和 きらり 理学療法士 社会医学技術学院	計111名申込 市内在住・在勤・在学
支援者向け研修	7月19日 ※対面	小金井特別支援学校における 理解推進授業の取り組み	新井 直子 先生 都立小金井特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	計44名参加 保育園・幼稚園・子ども園等 26名 学校・学童保育 6名 発達支援・福祉関係機関 8名 その他の関係機関 4名
	8月18日～31日 ※オンライン(録画配信)	発達や子どもの気持ちに合わせた 着替えの支援	宇佐見 翠 きらり 児童発達支援管理責任者	計65名申込 保育園・幼稚園・子ども園等 54名 学校・学童保育 5名 発達支援・福祉関係機関 3名 その他の関係機関 3名
関係機関 きらり保護者向け	10月発行	紙面講座「きらきらレポート」 No.11 療育ってなに?～きらりでの取り組みを中心に～		きらり利用者 250名 保育園・幼稚園・子ども園等 70カ所 学校・学童保育 26カ所 発達支援・福祉関係機関 36カ所 その他の関係機関 7カ所
きらり保護者向け 学習会	情報提供	◎「就学相談等説明会(5/15)」案内 ◎就学相談の流れ・就学支援シート等紹介		全事業 年長・年中児保護者に配布、掲示にて案内
	9月28日(木) ※対面	ペアレントトレーニングってなに?	岡野 典子 きらり 臨床心理士	計9名参加 きらり保護者 (相談・外来訓練・通園・放課後等デイサービス)
	11月14日(火) 11月28日(火) ※対面	きらりの運動遊び ～作業療法士の視点から～	櫻井 佐和 きらり 作業療法士	計11名参加 児童発達支援(通園) 保護者
	前期:4月～7月 後期:9月～12月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児) 6回+フォローアップ1回	きらり 臨床心理士	相談・外来訓練(年中・年長)保護者 前期:6名 後期:6名
	前期:4月～7月 後期:9月～12月 ※対面	ペアレントトレーニング(学齢) 6回+フォローアップ1回	きらり 臨床心理士	相談・放課後等デイサービス 保護者 前期:5名 後期:6名
	7/8(土)・2/8(木)・2/15(木) ※対面	ペアレントトレーニング おひさしぶりフォローアップ会	きらり 臨床心理士	平成28(2016)～令和3(2021)年度に受講した保護者 7/8(土):5名 2/8(木):6名 2/15(木):5名

児童発達支援センター運営協議会への実績報告

令和6年3月31日現在

	令和5年										令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	16件	21件	25件	13件	16件	16件	17件	31件	12件	8件	18件	17件	210件	
②相談支援事業（専門）	44件	99件	91件	109件	112件	100件	107件	125件	109件	111件	128件	118件	1,253件	
③相談支援事業（ <b>㊦</b> ）	85件	90件	103件	85件	88件	81件	92件	107件	85件	78件	82件	86件	1,062件	

	令和5年										令和6年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	-	
⑤放課後等デイサービス	50人	50人	50人	50人	50人	50人	49人	50人	50人	50人	50人	50人	-	
⑥保育所等訪問支援事業	1人	3人	4人	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人	5人	5人	-	
回数	0回	2回	5回	6回	3回	5回	6回	7回	8回	8回	6回	0回	56回	
⑦親子通園事業	8人	12人	12人	16人	17人	24人	25人	28人	28人	28人	28人	28人	-	
回数	3回	6回	5回	8回	6回	10回	10回	10回	10回	10回	6回	6回	90回	
⑧外来訓練事業	147人	147人	147人	150人	150人	149人	149人	149人	149人	150人	150人	150人	-	
回数	317回	268回	330回	294回	282回	301回	269回	274回	323回	330回	278回	272回	3,538回	
⑨巡回相談事業	0回	0回	12回	6回	0回	8回	10回	6回	6回	11回	11回	0回	70回	
その他	研修・講演会等													

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ <b>㊦</b> ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

小金井市児童発達支援センター きらり

# きらきらサポート 2023 報告書





## 目次

1. きらきらサポート 記録例	2
-----------------	---

2. 各園のまとめと担当心理士よりメッセージ	4
------------------------	---

### 2023 年度実施園 計8園

3. 2023 年度きらきらサポートを終えて	20
------------------------	----

#### きらきらサポート（きらり巡回相談事業）とは

小金井市児童発達支援センター事業詳細計画に基づき、専門職員（心理士）が園に訪問し、今後の対応等について園の職員の方に療育の視点から支援をします。

この事業は「保育・教育の専門家」（みなさま）と「発達の専門家」（きらり）とが集団生活の課題についてともに考え、協働していく事業です。

きらり心理士が各園を訪問し、前半の時間はお子さんたちの生活・活動の様子を拝見し、後半の時間に先生方と話し合い（カンファレンス）の時間をもちます。

保育園は9：30～14：00、幼稚園は10：30～15：00の時間を標準的な訪問時間に設定しています。最終回は「まとめの会」として、カンファレンスのみの実施です。

#### 報告書作成にあたり

先生方が書いてくださった内容や、きらり心理士のメッセージ等は、紙面構成時に一部改変して各園に確認の上、報告書を作成しました。

モデル (クラス名・イニシャル) :	訪問日: 年 月 日	書類送付締切: 月 日
--------------------	------------	-------------

<要因の整理>・・・カンファレンスにて記入

	困っていること	考えられる要因	具体的な工夫
例1	①友だちとの関わりが激しい 押したり、力いっぱい首に抱き着いたり、 ほほをつねる、など ②だめと言われたことを何度もする ③「どうせできない」とすぐにあきらめる	①②意欲や努力ではなく、脳の機能(多動・衝動)としてとらえる ③注意されることが多くなりがち	①②急激な変化は難しい(脳の成熟・成長)ことを頭に入れて接していく ③自己肯定感を高めていけるよう、注意する時もまず 児の理由を聞く
例2	クールダウンエリアに行っている子の姿を見て、「なんで？」と聞いてきたり、エリアを覗きに行くようになった	1人だけ違う行動が許されていると思ったり、うらやましい、ずるいと感じる子もいる	・まわりの子に対し、当たり前と思わず「ありがとう」「がんばっているね」など、認める、ほめる言葉をかける ・まわりの子の甘えを受け止める

2

<次回までの実践>・・・カンファレンス後、次回訪問までに実践して、そのようすを記入 記入日: 月 日

	工夫した内容	結果(子どもの姿)
例1	・急激な変化は難しいと話があったので、何回でも根気強く伝えることを大切にした ・注意する時も、注意だけで終わらず、理由を聞くことを心掛けた(注意の回数が多い場合には、毎回聞くのは難しかった)	「どうせできない」「あーあ怒られる」など、注意を受ける時に口にしている子もいたが、やってしまった理由を聞き、「そっか、じゃあ〇〇したらよかったかもしれないね！」など気持ちを受け止めつつ、どうしたらよかったかを落ち着いて伝えると、「そうだね」と返事することもあった。
例2	・まわりの子に対し、当たり前と思わず「ありがとう」「がんばっているね」など、認める、ほめる言葉をかける ・まわりの子の甘えを受け止める	その時にそれぞれの子どもががんばっていることを誉め、他の子のよくない行動を指摘したり、大人に教えに来た時には「教えてくれてありがとう」などまわりの子の思いを受け止めていった。少しずつ「なんで(〇ちゃんだけ)?」が減っていったように思う。

<次回の相談内容> 次回訪問日: 月 日 例3

お気に入りのおもちゃ等に執着していて、給食やトイレにスムーズに行くことが難しい。おもちゃ等をしまっても何とか探してきて、出してほしいと必死に訴える子も。おもちゃの提供と、しまうタイミングについて考えていきたい。

<その他> 例4

・園でのようすを伝えると家でも園と同じような関わり方やサポートをして下さる保護者もいて、「関わることや試すことが楽しくなってきた」という話も聞いた。必要時には連絡帳でのやりとりをこまめにしている。  
・就学支援シートを活用している子もいる。





<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・“今何をするよ”など事前に声をかけることで集団への意識を向上させる</li> <li>・他児との関わりが増えてきたので、年上の子をモデルにするよう促した</li> <li>・保護者の悩みに合わせて「きらり」のワードを伝えた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団に意識を向けることが、ルーティン化してきた</li> <li>・仲のよい子ができたことでクラスの一員としての意識がめばえた</li> <li>・自ら意欲的に活動することが多くなった</li> <li>・発達支援がスタートした</li> </ul>

<大切なポイント>

- ・一対一で伝えることによって、本人に伝わりやすい。
- ・特定の他児との信頼関係から、進級に向けて他児との関わりの幅を広げていく。

<園長先生より>

- ・日頃の保育士の悩みはなかなか解決することができない中、きらきらサポートは貴重な機会でした。職員会議を通して全職員で共有し、今後の保育に活かしていきたいと思います。

<先生方の感想等>

・きらきらサポートの中で、子どもに寄りそった支援を実践することができました。例えば、食器の扱いについて、保育士が口頭で伝えるのではなく、手をとって“そっとだよ”と一緒に“そっと”を理解できるよう体験させました。また、保護者支援について、保護者が言った言葉を使って伝えるなどが、学びにつながりました。1か月に1回成長をシートに記入することで子どもの成長が目に見えて分かり、振り返ることもできたのでよかったです。

《担当心理士よりメッセージ》

\* 縦割り異年齢クラスで、理解力や社会性・体力や身辺自立の技術力などに差がある中での保育でした。共通の土台となるルーティーンやピアノ曲の合図、楽しい設定活動を軸にして、子どもたちがのびのび過ごしていました。クラスの先生が活動ごと発達段階に注目をしてくださり、更に、発達だけでなく子どもたちの個性も大切にすることで、より安心して成長していく場に保育園がなることを実感した巡回でした。

\* 体の動きや気持ちのコントロールが苦手なお子さんについて、話し合いました。事前予告や物の扱い方の力加減、友達とのコミュニケーションの取り方などを、丁寧に指導されていました。成長が目覚ましい一年でした。専門機関にどうつなげるか、慎重に保護者の気持ちに寄り添った対応を重ね、結果として、保護者にとって無理のないタイミングでニーズに合った専門機関につながっていききました。

## 【 B 園 】

### テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・切り替えがうまくいかない
- ・室内を走り回る
- ・暴言を吐く
- ・特定の子への執着
- ・行事が苦手（内科検診 誕生会 敬老会）
- ・保護者対応（休みが多い）

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の活動の見通しを伝える</li> <li>・信頼関係を築きながら一対一で対応する</li> <li>・何もしない時間をなるべく作らない 待つ時間を減らす</li> <li>・テンションの上り下がりに対する工夫 上がった時は本を読むように伝え寄り添う、上がる前は好きなアニメのパズルを勧め、座って遊ぶように促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度の向上が見られた</li> <li>・保育者の話を一対一であれば素直に聞くことができるようになり、年度当初より気持ちの浮き沈みのコントロールができるようになった</li> <li>・久しぶりに登園した時に園の活動へ順応するまでの時間が短くなり、保育者の名前と顔が一致していた</li> </ul>

<大切なポイント>

- ・保護者と保育者の信頼関係を築く（子どものよいところや、母の頑張りを褒め、母が困った場合は保育者が母のよりどころになるようにする）。
- ・子どもと保育者との信頼関係を築く。
- ・子どもの理解力や興味に合わせた声かけ、対応を行う。

<園長先生より>

- ・休みがちなお子さんもいたが、話し合いをもとに、職員が支援・援助方法の振り返りができるようになった。今後も育ちと家庭環境を含めた支援ができるようにしていく。

<先生方の感想等>

- ・一年間の成長や援助方法をその都度振り返ることができた。今後は子どもどうしの関係性を見守ると共に、保護者との良好な関係を、様々な保育者の力を借りながら築いていきたい。

### テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・気持ちの切り替えや感情のコントロールが難しい。→ 特定の子に執着する。大人の気を引こうとする（飛びだし、物を隠す、うそ）。危険な行動（走り回る、飛び降りる）。
- ・保護者支援と連携→生活リズム、育児環境の課題。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人の話聞く、好きな遊びに誘う</li> <li>・ 言葉で伝える方法を教える</li> <li>・ 理解力に合わせて声掛け、見通し、ルールを伝え、マイナスの行動に反応しない。良い行動に反応することを全職員が徹底</li> <li>・ 保護者と睡眠時間について話す</li> <li>・ 生活の状況をさりげなく聞き取る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気持ちをコントロールして言葉で表現するようになった（「お腹すいた」「これは？だよ」）</li> <li>・ 走り回ったり、高いところに登らなくなる。座っている時間が延び、一つの遊びにじっくり取り組んでいる</li> <li>・ 保護者から保育者に声をかけてきて、コミュニケーションが増え、信頼関係ができてきた</li> </ul>

<大切なポイント>

- ・ 毎日のミーティングにおいて、職員同士で情報の共有をし、対応を統一した。
- ・ 戦略的無視をし、良いことをした時に良いことがある、という対応をした。
- ・ 保護者との信頼関係を築くこと。

<園長先生より>

・ 本人の課題だけでなく、生活全般に保護者への支援が必要な家庭もあった。子どもに合う支援方法を教わったことで、落ち着いて過ごせるようになってきた。環境が変わった時にも、全職員への情報共有の強化と統一した対応を継続していく。

<先生方の感想等>

・ 睡眠の状況が園での活動に大きく影響していた。職員間でミーティングを通してマイナス行動やよい行動の時の反応を統一することで、安心してすごすことができるようにした。保護者との良好な関係を築き、話しやすい環境を形成していく。

《担当心理士よりメッセージ》

- \* 家庭の事情や体調で休みが多い子もいました。休んでいる子についても、少ない保育の時間の中から、先生方はそれぞれの特徴や変化をとらえ、対応を話し合うことができました。保護者が登園させるモチベーションを持てるような、園での様子の伝え方などを話し合いました。
- \* 家庭環境の要因から、お友達よりも大人（先生）の注目を引く行動をとる子もいました。行動を先生方と分析し、叱らないで済む工夫や、どの先生もプラスの行動が出たら褒めるという対応を続けました。年度の後半には危険な行動が減り、お友達と遊ぶ姿が増えました。保育園が休養や栄養補給の大切な場になっています。保護者とだけでなく、関連機関とのパイプをキープしておく重要性を確認しました。

## 【 C 園 】

### テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・落ち着きがない
- ・気持ちや場面の切り替えの難しさ
- ・かんしゃくを起こす

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"><li>・座れず落ち着きのない時は、待つ場所として“壁ぺたん”を導入した</li><li>・赤ちゃんごっこを展開している時は、気持ちを受け止めつつ、やらなければならないことは促す</li><li>・玩具の貸し借りの目安として、時計で示した。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育者の声掛けでスムーズに壁に沿って座っている。絵本や紙芝居等の読み聞かせが始まることで、落ち着き集中して見ている。</li><li>・赤ちゃんモードを受け止めることで気持ちがスムーズに切り替えられるようになってきている。前向きな声掛けで自分で取り組むようになってきており、「素敵だね」と認めることで自信につながっている様子である。</li><li>・子ども自身で話をしたり、時間で決めることが難しい時は、「じゃんけんで決める」と別の方法や「後で返してくれるならいいよ」と譲る姿も見られるようになってきた。</li></ul>

<大切なポイント>

- ・”見てわかる”を心掛ける。
- ・遊びの中で気持ちを受け止めてもらうことで自尊心を育めるように。

<園長先生より>

・クラス全体への働きかけについても学ぶ機会となりました。誰でもわかりやすい環境を作ることが、手立てを必要とする子以外にもわかりやすいということを学べたと思います。

<先生方の感想等>

・自分でできることが増えてきたと共に、甘えの気持ちが強くなっていたので、一人ひとりに寄り添えるよう、担任間で声を掛け合いながら子どもと関わったり、認める声掛けを増やしていったことで、気持ちが満たされて落ち着いて切り替えることが増えてきました。

### テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・手が出る、友だちにぶつかる
- ・食事の立ち歩き、椅子に座らない

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・椅子に座らない時に、クッションを用意する</li> <li>・行動に対して反応せず、落ち着いている時に沢山声を掛ける。歌やリズムのある音、タッチ（触れ合い）をして気持ちを切り替えられるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クッションに興味を示して座る時もあった。その日の気持ちに合わせ、選ぶことができるようになってきている。少しずつ座ることに慣れてきている。</li> <li>・気持ちがハイになっている時に興味が持てる活動へ誘われることで気持ちが落ち着き、次の活動へ参加することができている。</li> </ul>

<大切なポイント>

- ・衝動的になり人に対してぶつかったりする時は、止める。身体に働きかける。

<園長先生より>

・子どもの特性をとらえ、どんな工夫をしたらそれぞれの子にとって良い保育ができるかを学べたと思います。4月の進級も考え、今回の学びを参考にしていければと思っています。

<先生方の感想等>

・その時の子どもの状況によって関わりを変えることで、気持ちがスッキリとして活動を楽しめていることを嬉しく感じています。今後は進級を意識した関わりを増やしていくと共に来年度の担任にしっかり引継ぎをして、過ごしやすい環境を作っていきたいと思っています。

《担当心理士よりメッセージ》

\*エネルギーが高いお子さんの発散方法について、先生方がたくさん工夫を取り入れてくださいました。椅子に長時間真っすぐ座れない際はクッションを用意する、センサーマットの使用、リズムや歌を使って穏やかにボディータッチをするなど、集団のなかで取り入れやすい工夫を発見できました。

\*できることが増え誇らしい気持ちと、先生に甘えていたいという気持ちの両方を持っているお子さんの多いクラスでした。場面ごとに区切って考えることで、先生方が両方の気持ちに寄り添われていました。その上で、分かりやすく具体的で短い声かけ、注目しやすい流れや環境設定を組み立てることで、少しずつ成長していると感じられた一年でした。

## 【 D 園 】

### テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ①切り替えが苦手      ②準備・片付けに時間がかかる      ③戦いごっこをする

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
①「1回だけでおしまい」等約束をして切り替えを促す	①約束を守っておしまいにできた 次の活動をすすめたが、「見てる」と言って見ていた
②カウントダウン・先生と競争・席替え（相性のよくない子と離す）	① やろうとする
③全体にルールを伝えた ・できている子・できたことをほめる	③全員で意識したことで減った ・褒められたい気持ちから、少しでも早く動ける

<大切なポイント>

- ・褒める。
- ・つられやすいので、物を減らしたり、持っているものを一度おいて、刺激を減らす。
- ・手伝いを頼んだり、特別感のある役割を与えて、気持ちを切り替えさせる。

<園長先生より>

はじめと気持ちの受け入れ方など、場面での具体的なアドバイスや子どもの心を理解してどうサポートすればよいか、経験の少ない先生が学ぶ機会となりました。

<先生方の感想等>

困りごとに対して、丁寧に助言をいただきました。心理士からの子どもへの関わり方や声かけの工夫を知り、日々の保育で活かすことができ、一年を通して成長を見守ることができました。とても勉強になりました。

### テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・こだわりが強い      ・友達とのコミュニケーションの取り方

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
①こだわりには反応しない。言い方を変える（NGワードを言わない、「〇〇しよう」選択肢を出す）	①自分のタイミングでこだわりをやめる ・靴は最初に選んだものを履いていたが、裸足になった。履こうとするまで待つと、履くようになった。
②絵カードを黒板に貼り、一日の流れを知らせた	②見ながら流れがわかるようになり、落ち着いた。

<大切なポイント>

- ・こだわりには反応しない。
- ・NGワードを使わない、選ばせる。

<園長先生より>

・強いこだわりや緊張が強い子ども自身の困りごとへの理解が、やはり間違っていなかったと保育士が安心できるご助言があって、とても助かりました。

<先生方の感想等>

・子どもの特性を理解し、いかにスムーズに気持ちを切り替えたり友達との関わりを上手くしていけるか等、アドバイスを保育で実践し、特性に合わせた対応をすることができました。

《担当心理士よりメッセージ》

\*強いこだわりへの対応について、絵カード等が切り替えのきっかけになることがありました。また、こだわりに対して真正面から否定せず、「どっちの靴にする？」と選択肢を出したり、「〇〇しに行こう」と子どもの興味に沿った話題で行動を促したりと、子どもの思いを保障しながら、視点を変え、余裕やユーモアを持って工夫を考えることで、状況が好転することがあるのだという学びを得ました。

\*場面の切り替えに時間がかかるお子さんについて、全体への働きかけと、個への働きかけの両方を考えてきた一年でした。クラス全体にルールを伝え、できたことを褒めることで、子どもたち同士が互いを見本にしながら成長していたように感じます。そういった中で、個別にカウントダウンで目標を明確にしたり、環境調整（席替え）を行ったりすることができました。全体と個、両方の視点の大切さを実感できました。

## 【 E 園 】

### テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・集中して話を聞くことが難しい。 ・子どもの困り事の保護者への伝え方。
- ・状況を理解して、その時に合った行動をすることが難しい。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"><li>・注意を向けられるような遊び（太鼓橋等）を通して体幹を鍛える。また姿勢が崩れそうな時に足踏みや手をたたく等、身体に力を入れて姿勢を正しく戻せるようにする。</li><li>・保育者が、その時に合った行動を伝え、それによって良い状況になった等、成功体験を積む。</li><li>・個の良い面をクラスで伝える等、肯定的な面を認め、みんなでやることの楽しさを感じられるような環境作り。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・すぐに体幹がつくことはないが、少しずつ姿勢を保持したり、声掛けによって意識したりできるようになってきた。</li><li>・それぞれの子どもが元から持っている、嫌がらずに集団に入っていける力に加え、周りの子も優しく教えたり、手伝ったりとお互いを認め、クラスとして良い雰囲気を継続することができた。</li></ul>

<大切なポイント>

- ・困り事に対してどう対応していくかをスキル・パターンとして積み上げる。
- ・相手の立場・視点を理解できるようにする。今回はまず自分の感情を自覚するという段階だったため、感覚・感情の共有をする。

<園長先生より>

- ・発達に差があり、心配になるお子さんもいましたが、かなり成長されたと思います。担任も指摘されているように「長い目で成長を捉える」必要があるでしょう。

<先生方の感想等>

- ・友達との関わりに難しさを感じている子について、実践がすぐに結果として出ず、難しさを感じていました。きらきらサポートを通して子どもの困り事の根本を知ることができました。長い目で成長を捉え、子どもの力となる関わりができるようになったように感じます。

### テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・全体での集まりの時、集中が続きづらい。 ・声のボリュームの調整の苦手さ。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・集まりの時、同じ流れで見通しを持てる伝え方（どれ位の時間、聞くかなど具体的に）をする。また聞くだけではなく、子ども達が話をできる時間を作る。</li> <li>・どのような点に課題を持っているかを保育者自身が意識し、それに合った関わりをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どれ位集中していれば良いかが分かり、話を聞ける時間が増えた。途切れてしまう時もあるが、少し時間をとると切り替えられることも増えた。</li> <li>・「これ位でも良い」と保育者自身が余裕を持って子ども達と関わる事ができた。</li> </ul>

<大切なポイント>

- ・子ども達に分かりやすく具体的に伝える。同じ流れの中で安心して過ごせるようにする。
- ・子どもの苦手な面ではなく、できていることに注目して子ども達を認める。子ども達の中でも褒めてもらいたい、良いことをしようと思える環境作りをする。
- ・その集団に合った目標設定をする。

<園長先生より>

- ・集団の様子から、クラス全体の集中力を高めていくのは難しかったと思います。担任の先生はサポートを受けながら大変有効な取り組みをされました。

<先生方の感想等>

- ・進級直後の子ども達の様子にはたくさんの困り事がありましたが、きらきらサポートを通して、どのようなところに課題があるかを知ることができました。そしてカンファレンスの時間に話し合う中で大切な関わり方そして改めて当たり前の関わり方に気付くことができ、とても貴重な機会となりました。

《担当心理士よりメッセージ》

- \* マイペースでコミュニケーションや身体の使い方が苦手なお子さんを、集団の一員として、他児からの注目をあまり受けないように、全体指示や全体への課題設定の中で補助をするポイントを上手に見極めておられました。それに加え、個別に関われる少しの時間の中で、進級に向けて更にできることを積極的に考えていらっしゃいました。
- \* クラス全体の先生に対する注意の向け方や話の聞き方を心配しておられましたが、先生は上手な関わりをされていました。現在のクラスのメンバーの特徴を考えたいうで目標をどこに置くのか、進級に向けてどのくらいできているべきかなど、定期的と一緒に考えることで、先生自身が既にできていることを振り返る場になったと思います。

## 【 F 園 】

### テーマ I

#### <最初に困っていたこと>

- ・他児に手が出る。
- ・集団活動中、話を聞くことが難しい。
- ・行事への取り組み方。

#### <きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・椅子の座り方については座布団をつける。声を掛けすぎない。</li> <li>・集団で話す際は、分かりやすく、メリハリをつけたり、それぞれの子どもにも話を振り、聞けるようにする。</li> <li>・行事への取り組みでは、練習に参加したい気持ち、したくない気持ちを受け止めたり、身に付ける物の工夫、前向きになるような声掛け、保護者への協力をお願いした。</li> <li>・言葉を代弁し、気持ちを言葉で伝えられるようにしていった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姿勢が崩れることがあるものの、落ち着いて座ることが出来るようになってきた。</li> <li>・話に興味を持ち、聞こうとする姿が見られる。</li> <li>・発表会の練習に参加出来る時、そうでない時があったが、保育士の問いかけに答え、参加していた。本番では涙して登園したが、台詞を言ったり動くことができた。</li> <li>・保育士との言葉のやりとりの中や、他児との関わりの中で、自分の想いを伝えたり気持ちに折り合いをつけられるようになってきた。</li> </ul>

#### <大切なポイント>

- ・それぞれの子どもの気持ちを受け止めつつ、話を聞いて対応していく。
- ・環境の工夫。
- ・見通しを持てたり、イメージしやすいような工夫をしていく。

<園長先生より>

・子どもの特性をよく見て、それに合った保育を職員と話し合うことで、自分達だけでは気付く事ができなかった点を把握し、より良い保育ができ、子どもの成長にもつなげることができました。今後もこのきらきらサポートが活かせる保育をしっかりとしていきたいと思えます。

<先生方の感想等>

・実際に保育を見て、保育士の癖（良い点も改善する点も）を共有して頂き、日々声掛けや対応を考えることが出来ました。今後も、子どもの個性を大事にして、より良い保育ができるようにしていきます。

《担当心理士よりメッセージ》

\*行事への参加や環境の変化に苦手さがあるお子さんへの対応について話し合いました。見通しのもちづらさや不安の感じやすさがあることを踏まえて、安心できる環境を整えていくことを大切に考えました。

\*具体的かつ丁寧に見通しを伝えていくことや、取り組みに向かいやすい環境を作ることでお子さんの望ましい反応や行動を引き出しやすくしておられました。また、お子さんが褒められる機会を増やして自信につなげること、大人に気持ちを受けとめてもらう経験を積むことで、気持ちの安定につなげ、取り組みに向かう意欲を引き出していらっやいました。さらに、困ったことがあった時にうまく対処できるよう働きかけたり等、安心感につながる対応を実践なさっていました。

\*お子さんの気持ちを大人が言葉にしなが受けとめていく対応を先生方が積み重ねていく中で、お子さん自身も自分の気持ちを言葉にすることが増え、当初困り事として挙がっていた“友だちに手が出てしまう”姿はほとんどみられなくなりました。大人がお子さんの感じていそうな気持ちを言葉にして受けとめる関わりを大切にすることが、お子さんの気持ちの表現を育て、それが気持ちをコントロールする力につながることを改めて実感しました。

## 【 G 園 】

### テーマ1

<最初に困っていたこと>

- ・集団の中に入って一緒に行動することが難しい
- ・嫌なことがあると体を丸め、保育士からの声かけが全く入らず切り替えが難しい
- ・自分の気持ち（気分）で行動することが多い

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"><li>・活動について見通しを伝える</li><li>・ペアを組む相手を活動しやすい相手にする</li><li>・選択肢から自分で選んで参加する</li><li>・1対1で関わる時間を作る</li><li>・仲の良い子に誘われたり、一緒に座って食べられるように促す</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自分の興味のある遊びに参加できるようになった</li><li>・1対1で経験することで、集団行動へのステップアップとなった</li><li>・自分で今日の活動を確認するようになった</li><li>・食事に自分から向かうようになった</li><li>・他児の遊びに興味を持ち参加できるようになった</li><li>・他児との関わりが増えてきた</li></ul>

<大切なポイント>

- ・保育士と1対1で関わることで、人との関わりが広がり楽しめるようになった。

<園長先生より>

・保育士が困っていることを聞いて、それについての適切なアドバイスにより保育士や子どもが良い方向に変化しました。とても参考になり、子どもも落ち着いてすごすことができるようになりました。

<先生方の感想等>

・途中からの参加でしたが、話を聞いていただき、たくさんアドバイスをいただきました。4月からの自分たちの関わり方が成長につながったと日々の保育の自信にもなりました。これからも教えていただいたことを参考に保育に活かしていこうと思います。

### テーマ2

<最初に困っていたこと>

- ・集団の中に入って、一緒に活動することが難しい
- ・気持ちの切り替えが難しい
- ・部屋を1人で出ていってしまうことがある

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲の良い子と一緒に行動するよう促す</li> <li>・タイミングよく誘う（安心できる集団）</li> <li>・コミュニケーションが苦手なので、表情や行動を見ながら先に声をかけていく</li> <li>・自分の気持ち（嫌なこと）が伝えられたらほめていく</li> <li>・気持ちを落ち着かせる場所を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で動くことはできている。離れた場所から見ていることもあったが参加が増えた</li> <li>・トラブル以外で手が出るのが少なくなった（トラブルでも減ってきている）</li> <li>・言葉で自分から伝えようとするが増えた</li> <li>・部屋から出ることはあるが、少しクールダウンできたら部屋に戻るようになってきた</li> </ul>

<大切なポイント>

- ・新しいことについて不安な要素を取り除くことができた（出来そうと思えることで活動に参加することができた）。
- ・集団活動について苦手（不安）であるということを理解して援助することができた。

<園長先生より>

・子どもに寄り添って個々の関わりを保育士に丁寧に教えていただきました。気持ちの切り替えが苦手でしたが、人間関係が広がり、自分で気持ちを切り替えられるようになりました。

<先生方の感想等>

4月はほとんど集団活動に参加できていなかったが、今では人間関係も広がり、集団活動にもほとんど参加できるようになってきており、試行錯誤しながらカンファレンスを通して関わってきた成果が目に見える形となりよかった。

《担当心理士よりメッセージ》

- \* “集団活動への参加が難しく、脱走する・柵に乗るなど動きが大きいお子さん” に対する支援について検討してきました。行動の背景に、苦手や緊張など困り感をうまく表現できない面があることや、そこへの対応を職員間で共有したことで、夏頃から目に見えて大きな変化がみられました。関わる大人で方向性を共有する大切さを感じた事例でした。
- \* “集団への意識が薄く、別行動が多い子ども” に対しては、まずは大人から積極的に働きかけ、子どもの思いに寄り添いつつ、一緒に楽しめるものを増やすなど、一対一のやりとりを大切にしながら関わっていただきました。大人と一緒にあれば活動に取り組めたり、困ったときに頼るようになったりと、大人との安心できる関係を基盤に、他児との関わりや周囲への意識にも変化が見られ、社会性の広がりに繋がっていきました。

## 【 H 園 】

### テーマ1

#### <最初に困っていたこと>

・クラスの半数程度の子が落ち着きがなく、衝動的な動きが多い。特に男児どうしは、お互いに手が出ることも多くトラブルが絶えない。集中が継続せず、指示も入りにくい。

#### <きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
<p>・朝の会の最後に体操やダンスを行うことで、活動へのスイッチを入りやすくする</p> <p>・子ども達の発達に差が大きく、援助を必要としない子への保育者の注目が少なくなりがちで、不満にもつながった。これを解消するために保育者がクラスの全員に対して「見ている」アピールをし、それぞれの良かった行動をほめるようにする。</p>	<p>・屋外で走り回る方が好きな子が多いクラス。思いっきり体を動かすようにしたところ、その後の活動への移行がスムーズになった。</p> <p>・どの子にも、保育者が「見ている」アピール、ほめることを繰り返し実践している最中である。これを行うことで、保育者が注意することよりも、ほめることの方が多くなってきているように感じる。</p>

#### <大切なポイント>

・援助の対象となりうる子がクラスの半数程になり、それぞれに必要な対応も様々であることから、小さく細かな工夫を積み重ねることで、少しずつ困りごとを解消していく必要がある。そうして、子ども、保育者の双方が楽になるようにしていく。

#### <園長先生より>

・一人一人の個性が強いクラスで、以前もきらきらサポートを利用しました。様々な困りごとが起こった時にも必ずアドバイスがあったことは、とても心強かったです。一年間の学びを忘れず読みかえしていきたいと思います。

#### <先生方の感想等>

・子ども達の衝動性などすぐに解決できない事も多いが、一つずつ工夫をすることで、クラス全体への落ち着きへと、つなげていけることが分かりました。継続することが大切な工夫ばかりですので、これからも、それらの工夫を継続し、積み重ねていきたいと思っています。

### テーマ2

#### <最初に困っていたこと>

・運動機能をコントロールするのが苦手（1つ直ると1つ崩れる）。

<きらきらサポートでの実践>

工夫したこと	結果（子ども・クラスの姿）
①子どもがした行動に対して○か×かをしっかり伝える	①繰り返す度に○と言われたことに喜びを示すようになった
②一斉指示の時に、指示が伝わりづらい子を見て話すようにした	②1日の流れが伝わるようになったのか積極的に行動できるようになった
③短い距離から歩行する	③散歩の距離を長く取り、安定して歩けるようになった
④「25%ルール」を意識してほめる	④少しずつ褒められる事をしようとする姿が見られるようになった

<大切なポイント>

- ・具体的な指示を1～2回行う。
- ・話している人を見ていなくても、話を聞いているようであれば軽く声を掛ける。

<園長先生より>

・「ほめる」行動の見つけ方で「25%ルール」を教えて頂き、重要な内容だと感じましたので、職員会議で共有して話し合う機会としました。年々、「気になる児」は増えているので、保育者も専門的な部分を学んで、スムーズな保育ができる様にしていきたいと思います。

<先生方の感想等>

・子どもの様子や関わり方を検討する機会となり、とても助かった。頂いた方法や声の掛け方を参考に子どもの成長に繋げていけるよう日々努力していきたいと思った。

《担当心理士よりメッセージ》

\*開始当初から先生方はひとり一人に必要なサポートを見極め、日々実践されていました。その積み重ねにより支援を多く必要とする子どもたちが落ち着いてきた頃に、必要な支援が少なかった子どもたちに焦点が当たりました。さらに「どの子にも見ているアピールが（クラス全体に）有効」と先生方の焦点が移行したことが印象的でした。

\*発達の差が大きい年齢でした。気持ちや行動をコントロールする土台として感覚・運動の経験値が大切ということを確認し、クラスで取り入れられる具体的な活動について話し合い、微調整を繰り返しました。危険を伴う行動も少なくない、注意・指摘されがちな子どもをどうほめるか、子ども自身の意欲を引き出す方法とともに日々探りながら実践しておられました。「25%ルール」は、ペアレントトレーニングの考え方とともにご紹介したものです。

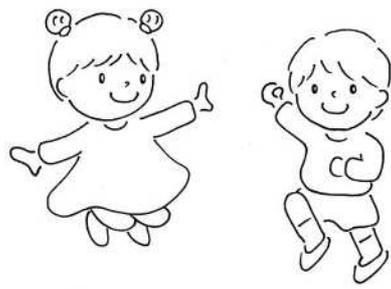
### 3. 2023年度のきらきらサポートを終えて

- ◆2023年度のきらきらサポートでは、それぞれのお子さんの園生活を考えていくにあたり、「ご家庭との連携」が話題にのぼることがこれまで以上に多かったように思います。お子さんにとってもご家庭にとっても負担が大きくなりすぎないようなバランスを取りながら、園でのお子さんの生活・ようすを話題にあげ、園で具体的にできることをきらきらサポートで考えていきました。
- ◆きらきらサポートが初めての園、2・3回目の園とありましたが、お子さんへの関わりについて様々な角度からお話をさせていただき、園ときらりとのつながりも深まっていくように感じています。きらりで実施している市民向け講演会や支援者研修、きらきらレポートをご紹介する機会もありました。今後も、きらりの事業を有機的につなげていけるよう、きらり職員もより強く意識していこうと思っています。
- ◆幼稚園教諭・保育士という専門職でも、第三者がご自身の保育や実践の場を訪問し、それについて話題にされることにはプレッシャーを感じることもあると思います。普段の業務に加えて、記録・カンファレンス等々にお時間をいただいた先生方、園長先生方に感謝申し上げます。ありがとうございました。

2024年4月発行

#### きらきらサポート 2023 報告書

小金井市児童発達支援センターきらり  
〒184-0002 小金井市梶野町1-2-3  
電話 0422-60-1550  
FAX 0422-60-1564



## 令和 6（2024）年度巡回相談事業について

## 1. 市内学童保育所

- ◆市の巡回事業をきらりが引き継いで実施（平成 27 年度～）
- ◆4 月に学童保育所担当者の方と全体を日程調整
- ◆全施設（10 か所）へ年 3 回ずつきらり心理士が訪問
- ◆全体研修（年 1 回）の講師をきらり職員が担当

## 2. 市内認可保育所・幼稚園・認定こども園（きらきらサポート）

- ◆試行期間を含め、令和元年度から実施
  
- ◆1 園につき 5 回（まとめの会を含む）の訪問、8 園を予定  
（応募数：令和元年度 15 園、令和 2 年度 11 園、令和 3 年度 10 園、令和 4 年度 11 園、令和 5 年度 11 園）
  
- ◆令和 6（2024）年度の予定
  - ① 5 月中に市内認可保育所（公立を除く）、幼稚園、子ども園（47 園）へ以下の書類を送付
    - 「きらきらサポート 2023 報告書」
    - 「きらきらサポート（きらり巡回相談事業）募集要項 2024」
    - 「きらきらサポート申込書」
      - ・質問は電話にて受け付け
      - ・申込は FAX にて受け付け 5 月下旬〆切
  
  - ② 5 月下旬～6 月上旬までに実施園決定、通知  
応募園多数の場合は、過去に実施していない園を優先
  
  - ③ 6 月上旬～中旬に説明・打合せ（配慮点等）  
事前書類の提出を依頼
  
  - ④ 6 月下旬～7 月上旬より訪問を開始
  
  - ⑤ 1 月～2 月中旬までに訪問最終回（まとめの会）
  
  - ⑥ 訪問最終回（まとめの会）終了後、報告書案を各園で作成・提出
  
  - ⑦ 報告書を作成し、次年度募集要項とともに配布

## 令和6(2024)年度講演会・研修会開催予定

- ◆内容により、「対面」と「オンライン」の利点を生かしながら実施する。
- ◆ペアレントトレーニング土曜日短縮版は令和3・4年度に学齢児対象で実施した。参加希望者が少なかったことから令和5年度は土曜日の開催を行わず、過去の参加者を対象とした「おひさしぶりフォローアップ会」を実施した。土曜日開催を希望するご意見もあったことから、今年度は幼児対象で行う。

令和6(2024)年5月15日現在

対象	日程	内容	講師	対象
一般市民向け 講演会	7月5日(金) ※対面	いらいらしないためのアンガーマネジメント	玉城 久江 さん ・駒木野病院 看護師科長 ・(一社)アンガーマネジメント協会認定 アンガーマネジメントファシリテーター®	市内在住・在勤・在学
	調整中	調整中	調整中	市内在住・在勤・在学
支援者向け 研修	7月19日(金) ※対面	ティーチャーズ・トレーニング	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	保育園・幼稚園・子ども園等、 学校、学童保育、 発達支援・福祉関係機関、 その他の関係機関
	8～9月頃 ※オンライン(録画配信)	仮)乳幼児健診について	笠井 綾子 さん 小金井市こども家庭センター	保育園・幼稚園・子ども園等、 学校、学童保育、 発達支援・福祉関係機関、 その他の関係機関
関係機関 きらり保護者 向け	準備出来次第 配布	紙面講座「きらきらレポート」		きらり利用者、 保育園・幼稚園・子ども園等、 学校、学童保育、 発達支援・福祉関係機関、 その他の関係機関

きらり 保護者向け 学習会	5月10日(金) ※対面	「就学相談・小金井市における 特別支援教育」	小金井市教育委員会 学務課・指導室 都立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	計 32 名参加  きらり保護者(年少児以上)
	9月17日(火) ※対面	保護者座談会 1	ファシリテーター  きらり 心理士	相談・外来訓練・親子通園 保護者
	10～11月頃 ※オンライン(録画配信)	医療機関との関わり方	星合 南  きらり 臨床心理士	きらり保護者
	調整中 ※オンライン(録画配信)	仮)食事について	宇佐見 翠 きらり 児童発達支援管理責任者	児童発達支援(通園) 保護者
	調整中 ※対面	保護者座談会 2	きらり 職員	放課後等デイサービス 保護者 …昨年度利用の方にも声かけを検討
	前期:4月～7月 後期:9月～11月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児) 6回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・外来訓練 (年中・年長)保護者 前期:4名にて実施中 後期:6名予定
	前期:4月～7月 後期:10月～12月 ※対面	ペアレントトレーニング(学齢) 6回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・放課後等デイサービス 保護者 前期:3名にて実施中 後期:6名予定
	5月～7月 ※対面	ペアレントトレーニング(幼児)短縮版 4回+フォローアップ1回	きらり 心理士	相談・外来訓練 (年中・年長)保護者 3名にて実施予定



## 令和6年度運営協議会開催予定

## 1 年間開催回数

4回

## 2 次回以降の予定

回	開催日	時間	場所
第1回	令和6年5月29日(水)	午前10時から 正午まで	萌え木ホール 3階 B会議室
第2回	令和6年8月28日(水)	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 2階 B会議室
第3回	令和6年11月20日(水)	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室
第4回	令和7年2月12日(水)	午前10時から 正午まで	前原暫定集会施設 1階 A会議室